

令和元年度農林水産省調達改善計画の年度末自己評価（概要）

1. 重点的な取組

(1) 一者応札（応募）の改善について

国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、一者応札の改善に向けた取組として、

- ① 物品調達について、地理的条件や時間的な制約を解消し、入札参加機会の拡大を図るため、電子調達システムを活用した電子入札の実施を開始した。（実績 179 件／343 件）
- ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加条件における手続の負担を軽減し、応札意欲の増進を図るため、応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。（実績 173 件／317 件）

(2) 随意契約の更なる改善

- ① 本省庁の少額随意契約による調達案件について、引き続きオープンカウンター方式による調達を実施し、競争性、公平性等の向上を図っている。（実績 276 件）
また、一部をホームページで公示するとともに調達情報メールマガジンにより配信登録者へ配信することで、競争性の向上を図っている。
- ② 予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件について、引き続き一般競争入札を実施し、競争性、公平性等の向上を図っている。（実績 1,144 件）

(3) 随意契約における価格交渉の推進

契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に 4 件の価格交渉を行い、契約金額を約 485 万円低減できた。

2. 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

- ① 前回一者応札（応募）となった案件及び新規案件等について、会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、引き続き事前審査を実施し、前回の改善策が反映されているかの確認等を行い、透明性や公正性等の向上を図っている。（実績 2,258 件）
- ② 一者応札（応募）となった案件について、入札・契約手続審査委員会において、次回の調達に向けての改善策等につい

て、引き続き事後審査を実施し、透明性や公正性等の向上を図っている。（実績 851 件）

- ③ 一者応札（応募）となった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、次回の調達に向けての改善策等について、引き続き審議を行い、透明性や公正性等の向上を図っている。（実績 407 件）

(2) 地方支分部局等における取組の推進

- ① 少額随意契約による調達案件について、引き続きオープンカウンター方式による調達を実施し、競争性、公平性等の向上を図っている。（実績 451 件）
- ② 公用携帯の電話料金契約について、回線数や料金プランの見直しを行った 14 の地方農政局、森林管理局等の機関のうち 7 の機関において前年度と比較し、約 488 万円の削減効果があった。
- ③ 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続を新たに実施し、経済性や効率性等の向上を図っている。（実績 35 件）

(3) 電力調達、ガス調達の改善

- ① 電力調達については、新たに 5 官署において、一般競争入札による調達を行い、前年度と比較し、約 70 万円の削減効果があった。
そのほか、3 官署でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、そのうち 2 官署で前年度と比較し、約 32 万円の削減効果があった。
- ② ガス調達については、未実施の官署において、一般競争の実施に向けた検討を行った。

3. その他の取組

従来から継続的に取り組んできた内容については、令和元年度においても引き続き取組を実施した。